

平成 25 年度 年次報告書

明石市

Akashi

2014

Environmental Report

環境レポート

もくじ

この報告書には、明石市の環境に関する情報について、平成 25 年度の報告を中心に掲載しています。対象は、明石市（行政委員会の事務局を含む）の環境施策と事務事業です。

- 1 明石市のめざす環境像を実現するために P.1
第2次明石市環境基本計画について
- 2 平成25年度の主な取り組み P.2~3
活動トピックス
- 3 低炭素社会の実現に向けた取り組み P.4~5
ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン
- 4 自然共生社会の実現に向けた取り組み P.6~7
つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略
- 5 循環型社会の実現に向けた取り組み P.8~11
みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン
- 6 安全・安心社会の実現に向けた取り組み P.12
- 7 環境美化への取り組み P.13~14
- 8 エコウイングあかしの取り組み P.15~19
エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）
エコウイングあかし・平成 25 年度の取り組み ほか
- 9 明石市環境マネジメントシステムの取り組み P.20~24
環境目的・環境目標の取り組み ほか
- 10 平成25（2013）年度の事業評価表 P.25~27
環境貢献（施策編）環境基本計画に定める取り組み（P.25~26）
環境貢献（エコ活動編）の取り組み（P.27）
- 11 主な関連資料 P.28~29
主な関連資料一覧・入手方法について

1 明石市のめざす環境像を実現するために

第2次明石市環境基本計画について

明石市では、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき、「明石市環境基本計画」を策定しています。

この計画では、環境全般に関わる取り組みの基本となる考え方、めざす環境像、取り組み内容を示すとともに、市民、事業者、行政それぞれの役割を明らかにしています。

平成23年度に策定した第2次明石市環境基本計画では、地球温暖化対策、自然環境の保全、一般廃棄物処理の3つの計画を施策推進のための個別計画とし、本計画を上位計画として位置づけています。

明石市のめざす環境像

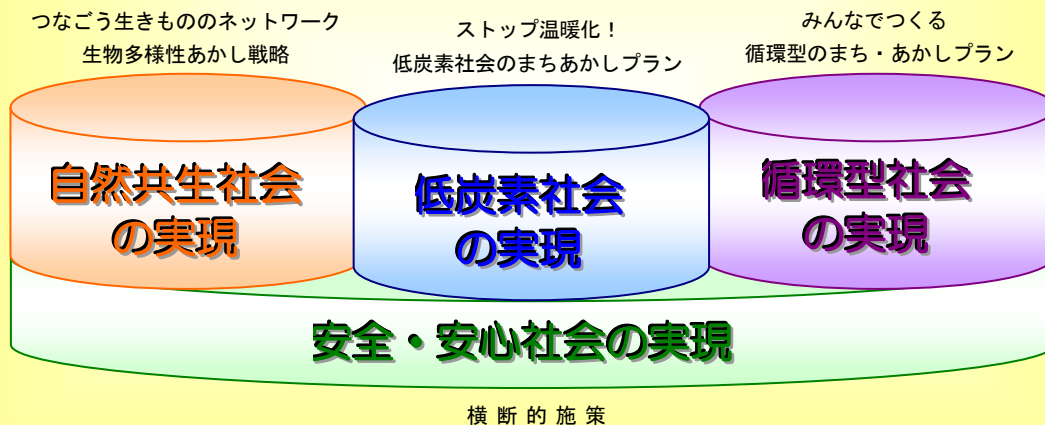
水辺や里山そしてまちは光に映え、人々がにこやかに集う
人と人との思いやり、地球をいつくしむ古(いにしえ)に想いをはせ、
未来への希望が輝き続けるまち

～恵まれた環境と文化をともに守り育て、将来につなぐまち・あかし～

第2次明石市環境基本計画

基本方針

明石市のめざす環境像を実現するため、4つの基本方針を掲げています



明石市のめざす環境像を実現するための推進体制

明石市の「めざす環境像」を実現するために、市民、事業者、行政の各主体での取り組み、協働の取り組み、そして推進する体制が必要です。

第2次明石市環境基本計画では、行政だけでなく、市民、事業者との協働＝パートナーシップで計画を進めることを基本としています。

2 平成 25 年度の主な取り組み

活動トピックス

ミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）対策

～防除調査の実施～

市内の河川やため池に大繁殖している「ミシシippアカミミガメ(ミドリガメ)」の対策として、谷八木川とその流域のため池において防除調査を実施し、2,000 匹以上のミシシippアカミミガメを捕獲し、カメ類全体におけるミシシippアカミミガメの生息密度を大幅に減らすことが出来ました。捕獲したミシシippアカミミガメは、淡水ガメ保護研究施設へ収容し、その他のカメについては、元の場所へ戻しました。



防除の様子



～引き取りキャンペーンの実施～

また、自宅で飼えなくなったミシシippアカミミガメを、野外に放されることを防ぐため、10月に引き取りキャンペーンを実施し、82 件/145 匹のミシシippアカミミガメを引き取り、淡水ガメ保護研究施設へ収容しました。

再生可能エネルギー利用の促進

～大規模太陽光発電設備（メガソーラー）の設置～

再生可能エネルギーの利用を促進するため、明石クリーンセンター敷地内にメガソーラーを設置しました。第1期事業は平成25年10月より運用を開始、第2期事業は平成25年12月より運用を開始しています。第1期と第2期を合わせると2.7メガワットの容量があり、標準家庭の約800世帯分の年間電気使用量を発電します。



第1期事業=1.7メガワット



第2期事業=1.0メガワット

JR 明石駅前周辺に喫煙所を設置

～安全で快適な駅前環境の実現～

ポイ捨て防止のための新たな取り組みとして、平成25年12月21日から、明石駅北側をポイ捨て防止重点区域に拡大。併せて、明石駅周辺に喫煙防止・マナーアップ区域を指定しました。

また、同区域内に3ヶ所の喫煙所を設置し、区域内での喫煙所以外での喫煙を防止し、たばこを吸う人にも吸わない人にも「安全で快適な駅前環境」の実現を目指します。



希少金属（レアメタル）等のリサイクル ～小型家電の本格回収をスタート～

携帯電話・デジタルカメラ・PC等に含まれるレアメタルのリサイクルを行うため、平成25年10月1日から小型家電の本格回収を開始しました。無人回収ボックスの設置や市内各拠点、明石クリーンセンターへの直接搬入等での回収を行っています。



回収ボックス



拠点での回収

ごみ減量推進員との協働 ～制度発足10周年～

平成25年10月5日（土）、明石市民会館中ホールにて、「ごみ減量推進員制度発足10周年記念式典」を開催し、ごみ減量推進員とごみ減量推進協力員で約400名の参加がありました。

記念式典では、長きにわたり、一般廃棄物の減量や適切処理に向けて、地域の中で市民と行政のパイプ役として、ご活躍いただきましたごみ減量推進員3名に、「きんもくせい賞」が贈られました。



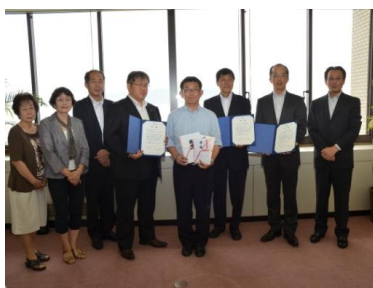
表彰式 きんもくせい賞

レジ袋の無料配布の取りやめ ～未来の子どもたちへ～

ごみの発生抑制の取り組みとして、レジ袋削減協定締結事業者において、平成24年4月1日よりレジ袋の無料配布とりやめを実施しています。

この度、レジ袋の削減に取り組まれた事業者のうち4事業者より、レジ袋の販売にかかる収益金を子どもたちの育成のため「子ども基金」に寄附をいただきました。

これを受け、平成25年8月23日に事業者・明石市消費者協会・明石市の代表者が出席し「寄附及び感謝状の贈呈式」を行いました。



感謝状 贈呈式

【平成25年度実績】

- ・レジ袋削減枚数 … 約2,900万枚
- ・CO₂削減効果 … 約1,700トン
- ・原油の節約量 … ドラム缶約2,600本の原油を節約

大気環境監視体制の充実 ～PM2.5の測定～

市内3地点において、微小粒子状物質(PM2.5)の常時監視を行い、測定した質量濃度を市のホームページ等でお知らせしています。あわせて平成25年度は、季節ごとに年4回の成分分析を行いました。成分分析結果についても市のホームページで公表しています。

【PM2.5とは】

大気中に浮遊する2.5マイクロメートル（1マイクロメートルは1ミリメートルの千分の1）以下の非常に小さな粒子のことです。非常に小さな粒子のため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管炎などの呼吸器系疾患を引き起こすことが懸念されています。

測定機器写真

3 低炭素社会の実現に向けた取り組み

ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

明石市では、地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を平成23年3月に策定しました。

この計画では、市役所の事務事業だけでなく、市民・事業者の活動から排出される温室効果ガスを削減するための具体的な施策を定めています。良好な環境を将来の子どもたちに引き継ぐには、行政だけでなく市民と事業者が協力して、温室効果ガスの排出が少ないライフスタイルへと転換することが必要です。

明石市内の温室効果ガス排出量の推計

温室効果ガスの実績値と目標値は以下のとおりです。平成23年度に明石市内から発生した温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素に換算すると1,869,160t-CO₂となり、計画の基準年度である平成2年度と比較すると3.7%の減少となりました。

(※実績値については、温室効果ガスの算出基礎となる各種統計データの集約が可能な平成23年度が最新となっています。)

◆平成2年（1990年）度を100とした場合の部門ごとの指数

区 分	実績値			対策を行わない場合の将来推計			
	平成2年度 (1990年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成32年度 (2020年度)	平成62年度 (2050年度)	
一酸化二酸化炭素、メタン、	産業部門	100	73	91	86	95	93
	運輸部門	100	69	63	71	74	72
	民生部門(家庭系)	100	134	165	146	150	136
	民生部門(業務系)	100	95	113	140	153	154
	工業プロセス	100	26	37	26	27	26
	農業	100	45	43	25	25	25
	廃棄物	100	221	208	237	233	216
代替フロン等	100	72	73	69	174	174	

◆明石市内の温室効果ガス排出量の現状（平成23年度まで）と目標値

区 分	実績値			目標値		
	平成2年度 (1990年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成32年度 (2020年度)	平成62年度 (2050年度)
温室効果ガス (t-CO ₂ /年)	1,940,845	1,634,965	1,869,160	1,601,197	1,455,634	388,169
1990年度を100とした場合の指数	100	84.2	96.3	82.5	75.0	20.0

再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの利用を促進するため、明石クリーンセンター内に大規模太陽光発電設備（メガソーラー）を設置しました。第1期事業は10月より、第2期事業は12月よりそれぞれ運用を開始しました。

第1期事業は、敷地面積22,000m²、設備容量1,705kWの設備を設置し、年間約1,824,000kWh（標準的な家庭約500世帯が使用する年間電気使用量）を発電する予定です。第2期事業は、敷地面積17,929m²、設備容量1,008kWの設備を設置し、年間約1,136,000kWh（標準的な家庭約300世帯が使用する年間電気使用量）を発電する予定です。

地球温暖化対策の啓発活動

●明石市住宅用太陽光発電設備設置補助金

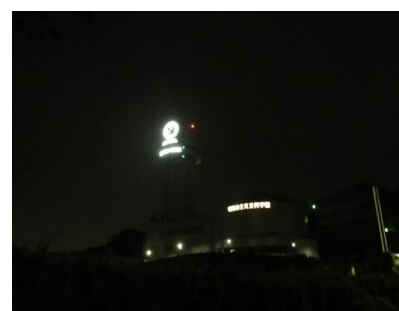
平成22年度より、住宅用太陽光発電設備の普及を図るため、個人が住宅に太陽光発電設備を設置する場合に、その経費の一部の補助を開始し、これまでに（平成25年度末現在）、累計811件：3232.63kWの太陽光発電設備に補助を行いました。

年 度	件 数	設備容量 (kW)
平成 22 年度	174	647.39
平成 23 年度	174	669.54
平成 24 年度	180	690.47
平成 25 年度	283	1225.23
合 計	811	3232.63

●あかしたなばた☆ライトダウン

6月21日（夏至の日）から7月7日（七夕）まで、全国的な節電行動としてライトアップ施設や家庭の電気を消灯する「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」が実施されました。

明石市でも、6月21日、7月7日の午後8時から10時までの2時間、明石市生涯学習センターと明石市立天文科学館が参加しました。



天文科学館のライトダウン

課題と今後の方向性

再生可能エネルギーの活用について、J-PEC（太陽光発電拡大普及センター）による太陽光発電設備設置補助が終了したこともあり、今後においては、新たな再生可能エネルギーに関する事業展開の検討を行っていくとともに、低炭素社会の実現に向け、より一層の取り組みの推進と啓発活動を行ってまいります。

4 自然共生社会の実現に向けた取り組み

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするため、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を平成23年3月に策定しました。

明石市は、水辺豊かな地域となっており、水でつながる代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があります。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかななくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。



(将来のイメージ図：出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

ため池の保全

ため池は、農業用水を確保するために作られた人工池ですが、防災機能（洪水調整）や親水空間、さらに環境学習の場など、様々な機能を持っています。

また、市内のため池には、希少な水生植物も多く自生しており、水面に巨大な葉を広げるオニバス（スイレン科）は、西日本有数の群生地として知られています。

一方、ミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）やブラックバス、ブルーギルなど、多くの外来生物が繁殖している現状もあります。これらの外来生物をこれ以上増やさないために、対策を計画的に推進していく必要があります。



皿池のオニバス
(大久保町江井島)



河川の保全

明石市には、比較的大きな河川として、朝霧川、明石川、谷八木川、赤根川と瀬戸川があり、ため池と同様に様々な機能を持っています。これらの河川を利用し、富栄養化したため池の水を海へと流し、海苔の色落ち対策に役立てようとする取り組みも行われるなど、重要な役割を担っています。

また、ため池と同様に、外来生物に対する問題を抱えているのも現状です。ため池、河川という流域的に対策を講じていく必要があります。



谷八木川

ミシシippアカミミガメ防除調査の実施

平成 25 年 6 月～11 月にかけて、谷八木川とその流域のため池 5 箇所において、水生動植物などの生態系に悪影響を及ぼす要注意外来生物「ミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）」の防除調査を実施しました。捕獲網による防除を行った結果、2,000 匹余りのミシシippアカミミガメを捕獲し、生息割合を大幅に減らすことが出来ました。また、平成 24 年度に捕獲調査を実施した西島の上池では、平成 25 年度にはハスの数が大幅に増加し、ミシシippアカミミガメを捕獲したことによる効果が現れました。なお、捕獲したミシシippアカミミガメは、神戸市立須磨海浜水族園内の淡水ガメ保護研究施設「亀楽園」に收容し、展示や研究に用いられています。

谷八木川水系でのミシシippアカミミガメ防除調査におけるカメ類の捕獲数

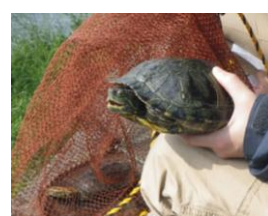
カメの種類	ミシシippアカミミガメ (ミドリガメ)	クサガメ	スッポン	イシガメ	合計
捕獲数 (捕獲割合)	2,019 匹 (58.5%)	1,375 匹 (39.8%)	35 匹 (1.0%)	22 匹 (0.6%)	3,451 匹



防除前の谷八木川の様子



捕獲網による防除調査



捕獲したミシシippアカミミガメ

◆西島上池：防除前後のハスの状況



平成 24 年 7 月



平成 25 年 8 月

ミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）の引き取りキャンペーンの実施

平成 25 年 10 月 16 日～31 日に、自宅で飼えなくなったミシシippアカミミガメの引き取りを行うキャンペーンを実施しました。市内 13 箇所の拠点で引き取りを行う「カメポスト」と、電話受付により自宅まで引き取りに伺う「カメダイヤル」を開設し、合計 82 件・145 匹のミシシippアカミミガメを引き取りました。なお、引き取ったミシシippアカミミガメについても、神戸市立須磨海浜水族園内の淡水ガメ保護研究施設「亀楽園」に收容し、展示や研究に用いられています。

◆ミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）引き取りキャンペーン

	件数	匹数
カメポスト	56 件	88 匹
カメダイヤル	26 件	57 匹
合計	82 件	145 匹



課題と今後の方向性

より一層の取り組みの推進には、多くの主体の協働が必要となるため、さらなる協働体制の構築に向け整備を進めていきます。また、引き続き自然に関する調査を行うとともに外来生物対策をはじめとした、自然環境保全に向けた取り組みや啓発を行っていきます。

5 循環型社会の実現に向けた取り組み

みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、循環型社会の実現を図るため「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」を平成24年3月に策定しました。

この計画に基づいて、3R（リデュース〔発生抑制〕、リユース〔再使用〕、リサイクル〔再生利用〕）を中心とする減量・資源化の推進に向けた、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしを目指していきます。

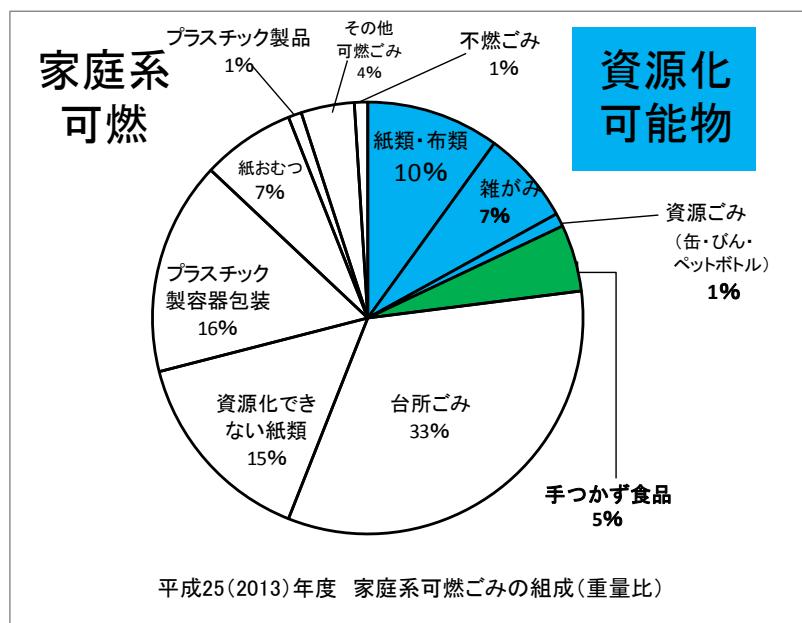
数値目標の達成状況

平成25年度の数値目標の達成状況は以下の表のとおりであり、『家庭系燃やせるごみの1人1日あたり排出量』と『リサイクル率』の達成には課題があります。

項目		平成22年度 (基準年度)	平成25年度 (実績)	平成32年度 (目標年度)
「目標1」 ごみ処理量の削減	市ごみ処理量	101,161 t	97,110 t	84,000 t
	家庭系燃やせるごみの 1人1日あたり排出量	525g/人・日	515g/人・日	440g/人・日
	事業系市ごみ量	37,438 t	34,350 t	33,000 t
「目標2」最終処分量の削減		16,580 t	16,192 t	13,600 t
「目標3」リサイクル率の向上		13.7%	12.6%	15.7%

ごみの組成分析結果

ごみの性状を把握するため、家庭系と事業系の燃やせるごみ（可燃）及び家庭系燃やせないごみ（不燃）それぞれの組成分析（湿量ベース）を行った結果を示します。その結果、すべてのごみにおいて、資源化できる紙類・布類や資源ごみが約1～3割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。また家庭系燃やせるごみの中に「手つかず食品」が5%含まれており重要な課題となっています。



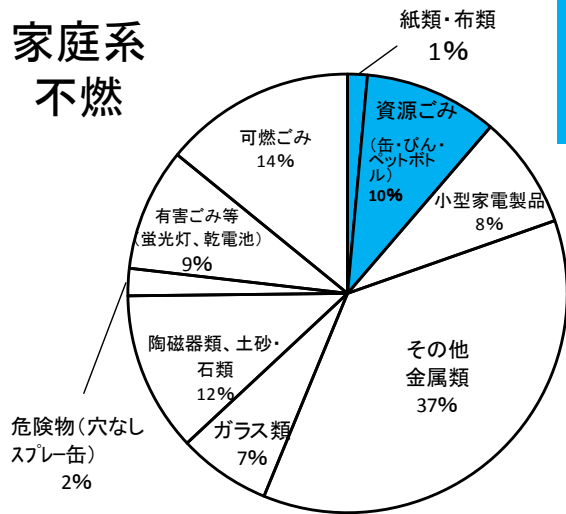
【家庭系燃やせるごみの中に含まれる資源化可能物】

紙類・布類：10%
雑がみ：7%
資源ごみ：1%
(計)：18%



【手つかず食品の写真】

家庭系 不燃



資源化 可能物

【家庭系燃やせないごみの中に含まれる資源化可能物】

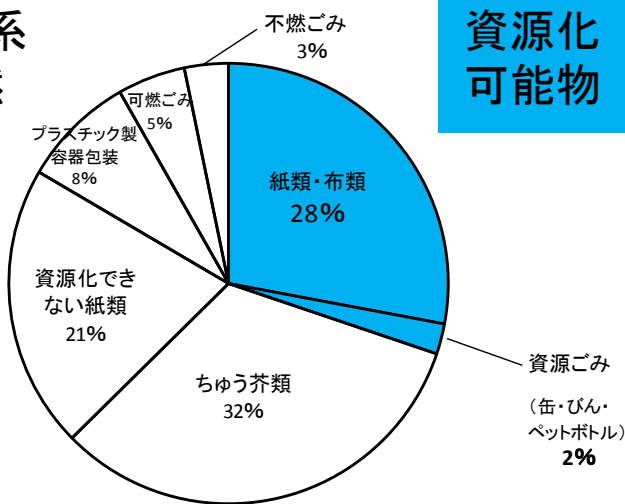
紙類・布類 : 1%

資源ごみ : 10%

(計) : 11%

平成25(2013)年度 家庭系不燃ごみの組成(重量比)

事業系 可燃



資源化 可能物

【事業系燃やせるごみの中に含まれる資源化可能物】

紙類・布類 : 28%

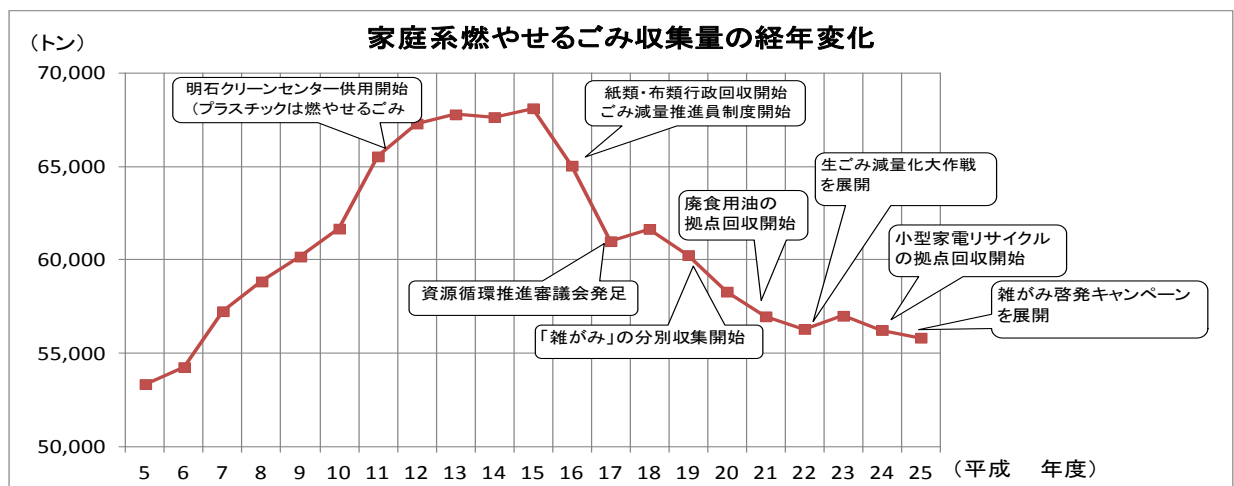
資源ごみ : 2%

(計) : 30%

平成25(2013)年度 事業系可燃ごみの組成(重量比)

家庭系燃やせるごみの経年変化と実施施策

グラフは明石市の家庭から出た燃やせるごみの量、この20年間の経年変化を表しています。この期間の主な施策を各吹き出しに書き出しています。



平成 25 年度の取り組み状況

1 ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

●不用品の再使用の推進

明石クリーンセンター内に「リサイクル家具常設展示場」を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用の実践活動を進めています。

平成 25 年度の年間来場者は延べ 1,286 人で、申し込み者には抽選の上、有償にてリサイクル家具 100 点を提供しました。



リサイクル家具常設展示場

●資源化可能な紙類の分別収集量の拡大

「燃やせるごみ」に多くの資源化可能な紙類が含まれていることから、「雑がみ保管袋」を作成し、雑がみの分別を推進しています。

平成 25 年度については、①環境講座・環境イベント（16 回/1,714 名）、②ごみ減量推進協力員研修会（19 回/548 名）、③明石市ごみ減量推進員制度 10 周年記念式典など（663 名）の機会を通じて、参加者に「雑がみ保管袋」を配付して、雑がみの分別を呼びかけました。

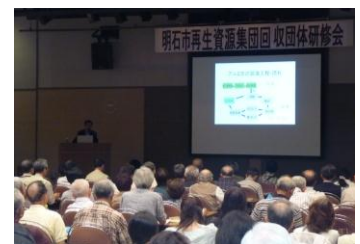


雑がみ分別キャンペーン

●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のリーダーの育成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指しています。

平成 25 年度は、合計 8,070 t の回収実績がありました。



再生資源集団回収団体研修会

●拠点回収の拡大（廃食用油、小型家電）

廃食用油の回収については、現状の拠点回収方式が市民に浸透してきており、今後も拠点回収を充実していきます。平成 25 年度については、市役所、市民センターや自治会館など計 30 カ所の拠点で、廃食用油を 10,599 回収し、市のごみ収集車等の燃料として使用しました。小型家電の回収では、平成 25 年 10 月 1 日から本格回収に移行しました。平成 25 年度末までの 6 か月間で 12,150 kg の小型家電を回収し、希少有用金属のリサイクルを行いました。



拠点回収の回収風景

2 パートナーシップによる取り組みを強化

●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量に対する意識の高揚を図るため、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいています。

平成 25 年度も、ごみ減量推進員会議、ごみ減量推進協力員研修会などを実施し、校区連合間での意見を出し合い、情報の共有化を図っています。

また、平成 25 年 10 月 5 日（土）には、「ごみ減量推進員制度発足 10 周年記念式典」を開催し、11 月 26 日（火）には、ごみ減量ネットワーク主催の「廃棄物減量等推進員 関西交流大会」に、ごみ減量推進員が多数参加し、ごみ減量推進員役員会会長が活動報告を行いました。



廃棄物減量等推進員 関西交流大会

●環境学習の推進

環境出前講座や明石クリーンセンター施設見学など、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

平成 25 年度については、明石クリーンセンター施設見学に市内小学校の 4 年生が環境学習の一環として約 2,700 人を含む、約 3,200 人の来場がありました。

また、子どもから家庭、家庭から地域へと、ごみ分別意識の向上を図るため、小学校や自治会などを対象とした出前講座を市内各所で開催しました。



明石クリーンセンター施設見学

3 ごみの安全・安心な適正処理

●不法投棄対策の強化

平成 24 年 5 月 9 日、不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発のため、郵便事業株式会社明石支店・明石西支店（現日本郵便株式会社 明石郵便局・明石西郵便局）と「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を締結しました。この締結に基づき、日本郵便株式会社の従業員が、業務中に発見した不法投棄の通報を行うとともに、業務用車両に「不法投棄パトロール隊」ステッカーを貼付し、平成 25 年度も引き続き不法投棄監視のアピールを行っています。



不法投棄パトロール隊

●搬入物検査や指導

本市施設では分別状況の調査や処理困難物の搬入を防止するため、適宜、搬入物検査や分別状況の調査を行い、不備があった場合は指導や不適物の持ち帰りを指示しています。

平成 25 年度については、合計 2,710 件（内訳：目視検査 2,067 件、展開検査 643 件）の搬入検査を実施し、不備のあった 16 件については持ち帰りを指示しました。



搬入物検査の実施状況

●ごみ処理事業における行政サービスの向上

現在、市民の多様な要望に対応するため、粗大ごみの戸別有料収集や高齢者および障害者の方を対象とした「要援護者ごみ戸別収集（ふれあい収集）」を実施しています。



要援護者ごみ戸別収集（ふれあい収集）

課題と今後の方向性

明石市では、循環型社会の実現を目指し、一般廃棄物処理基本計画に基づき取り組みを進めていますが、数値目標の達成状況について、家庭系燃やせるごみの 1 人 1 日あたり排出量とリサイクル率に依然として課題があります。

引き続き、雑がみの啓発キャンペーンへの取り組みや紙類の資源化を推進していくとともに、計画の推進項目に位置づけられている家庭系の指定袋製の早期導入に努めていきます。

6 安全・安心社会の実現に向けた取り組み

地域環境を調査・測定し、環境保全に努める

●環境監視体制の充実

市内の環境の現況を把握するため、大気、水質、騒音の常時監視を行っています。平成 25 年度は、微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析を実施しました。

●環境情報の整備・発信

市民・事業者に地域環境に関する情報を提供するため、市内の環境の調査・測定結果をまとめた「明石市環境の現況」を公表しました。

人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す

●大気環境の保全の充実

- ・大気汚染に係る事業場に対して、関係法令に基づく立入検査を実施しました。（平成 25 年度：52 件）
- ・アスベストの飛散を防止するため、解体現場等へのパトロールを実施しました。
- ・6月の自動車公害防止月間には、トライやるウィークの中学生とともに啓発ティッシュの配布を行うなど、自動車公害防止に関する啓発活動を行いました。

写真追加

自動車公害防止月間の啓発活動
（トライやるウィークの生徒と合同啓発）

●水環境の保全の充実

- ・水質汚濁に係る工場・事業場に対して、関係法令に基づく立入検査を実施しました。（平成 25 年度：120 件）
- ・水質汚濁防止法の改正に対応するために、有害物質を貯蔵又は使用する事業場に対し、施設改善や定期点検履行の指導を行いました。

●騒音・振動の防止の充実

騒音・振動に係る事業場に対して、関係法令に基づく指導・立入検査を実施しました。（平成 25 年度：49 件）

●有害大気汚染物質の調査

有害大気汚染物質やダイオキシン類の調査を行い、市内の大気環境中の濃度の把握に努めました。（平成 25 年度：有害大気汚染物質 21 種類 1 回/月 ダイオキシン類 4 回/年）

●公害苦情への迅速な対応

市民が安心して暮らせる生活環境を保全するため、市民からの公害苦情に対して迅速に対応しました。（平成 25 年度：苦情件数 87 件）

課題と今後の方向性

引き続き、工場・事業者等に指導・立入検査を行うとともに市内の環境測定を行い、安全・安心社会の実現に努めていきます。また、市民にとって関心の高い情報を積極的に公開していきます。

7 環境美化への取り組み

環境月間行事

明石市では、“美しく住みがいのあるまち”の実現に向けた啓発として、6月1日から6月30日を「“クリーンアップ明石”環境月間」、10月1日から31日を「“アイ・ラブ・あかし”秋の環境月間」として設定し、啓発看板の掲示や駅前街頭キャンペーンの実施などのほか、多くの市民・事業者の参加を得て、市内一円で屋外一斉清掃、駅周辺の清掃等を展開しています。

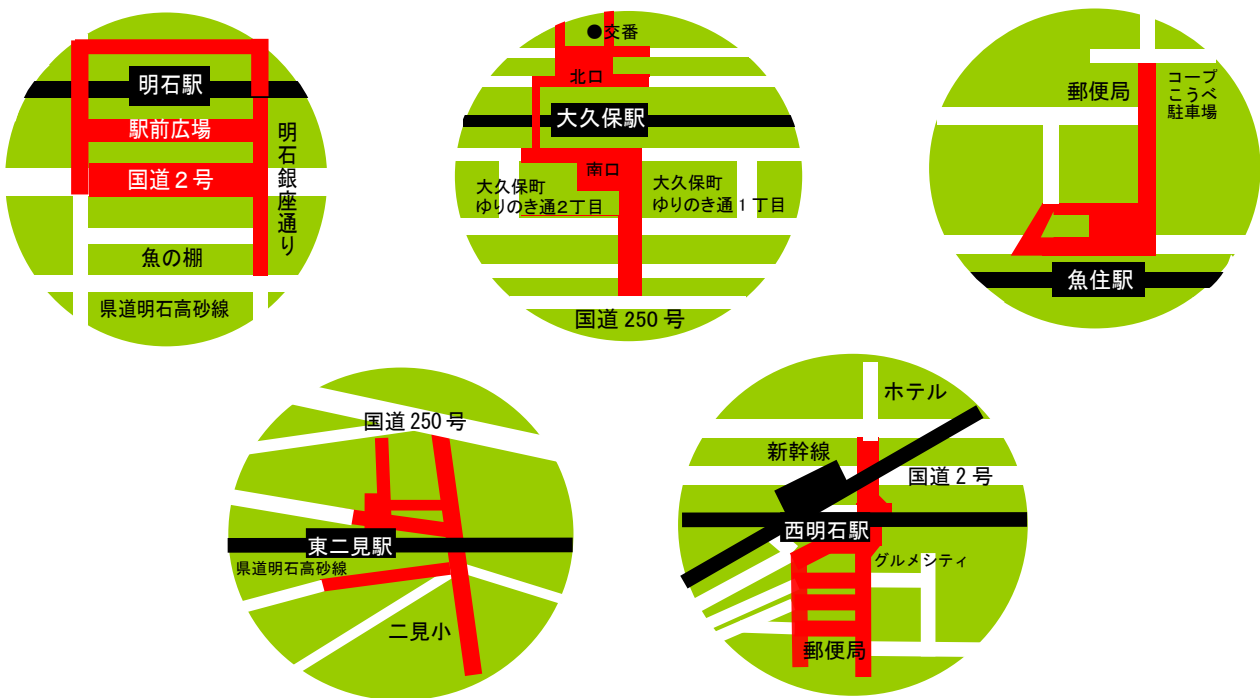


ポイ捨て・ふん害の防止

明石市では、平成11年6月に「明石市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を制定し、ポイ捨て・ふん害の防止に取り組んでいます。また、JR明石、西明石、大久保、魚住、山陽電鉄東二見の各駅周辺の5か所を散乱防止重点区域に指定しています。（※平成25年12月21日より明石駅北側の散乱防止重点区域を拡大しました。）

条例では、散乱防止重点区域内での空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てや、飼い犬のふんの放置に対して罰則を設けています。

【散乱防止重点区域（■の5区域）：平成26年3月現在】



【重点5区域を1か月間に2日調査した1日平均の散乱ごみの状況】

項目 年度	空き缶	空きびん	ペット ボトル	たばこの 吸い殻	たばこの 空き箱	プラスチック製 容器	紙製容器
23	60	14	38	1,178	5	2	3
24	67	15	52	1,034	34	18	27
25	64	18	44	1,045	50	2	15

ポイ捨て・ふん害防止キャンペーンの実施

J R明石駅前で保健衛生推進協議会や女性団体協議会、あかねが丘学園、自治会等の地元ボランティアの協力のもと、啓発資材を配布するなど、市民への啓発活動を実施しています。

ポイ捨て・ふん害防止看板の配布（原則自治会単位）

【看板配布枚数】

年度	種類	ふん害防止	ポイ捨て防止
21		273枚	58枚
22		263枚	82枚
23		317枚	78枚
24		376枚	142枚
25		199枚	60枚



きらりん明石 ポイ捨てバッテン運動の展開

ポイ捨て防止の啓発活動をより一層強化し、ポイ捨てごみのない美しい明石のまちを実現するため、散乱防止重点区域である明石駅において展開していた「きらりん明石 ポイ捨てバッテン運動」から、新たにポイ捨て防止対策として、「喫煙防止・マナーアップ運動」に取り組みを強化した。明石駅周辺に喫煙所3箇所を設置することにより、「安全で快適な駅前環境」を目指し取り組みを行っています。



明石市アダプトプログラム

アダプト (ADOPT) とは、英語で「養子縁組」を言い、市民や事業者が、地域の共有財産である道路・広場・公園などの公共施設の里親となり、自らの活動と責任で清掃・美化・緑化などを行う協働まちづくりの制度であり、平成22年9月1日よりスタートしました。環境部では「駅前（ポイ捨て防止重点地区）アダプト」を担当しています。

アダプトの登録団体数

登録件数	(内訳)	
	市民等	企業等
26	24	2

【平成26年3月現在】

課題と今後の方向性

ごみの散乱防止重点区域でのポイ捨てや、飼い犬のふんの放置防止について、特に力を入れて取り組んできましたが、依然として、たばこのポイ捨てなどのマナー違反が見られる地区があります。今後もさらに環境美化・衛生意識の高揚、啓発に取り組み、市民の快適な生活環境の確保に努めていきます。

また、明石駅周辺の路上喫煙やポイ捨てにつながる歩きタバコのポイ捨て防止運動について、利用者数や効果などを検証し、他駅への展開についても検討していきます。

8 エコウイングあかしの取り組み

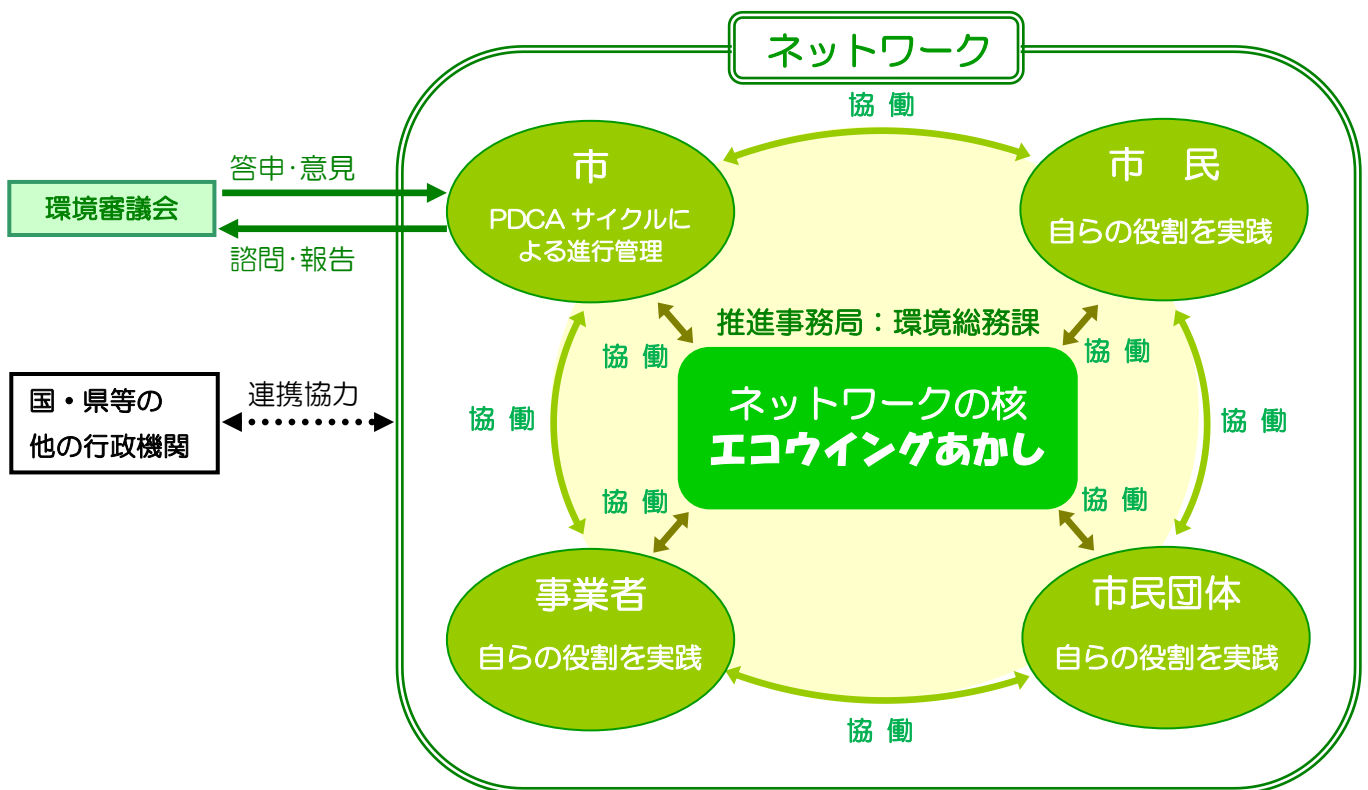
～ エコウイングあかしとは～



エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために創られた団体で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といいます。

明石市のパートナーシップ組織としてネットワークの中心的役割を担い、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の施策を推進しながら、明石市のめざす環境像の実現に向け、取り組みを展開しています。

計画の推進には、市民・市民団体・事業者・行政など、それぞれが責務を自覚し、互いに手を取り合い、取り組みを推進していく必要があります。現在、様々な団体と交流を深めながら協力体制を取り、取り組みを実施していますが、今後さらに多くの団体との交流を図り、参画と協働の発展に努めていきます。



～ エコウイングあかしの活動方針～

「エコウイングあかし 活動方針」

- ◆市民や事業者にも分かりやすく、参加しやすい組織作りを目指す。
- ◆参画と協働の体制や仕組みを再構築し、ネットワークを広げ事業を活性化する。
- ◆環境学習などの提供により、次世代人材育成や新規参加者確保に努め継続的発展をめざす。
- ◆この活動を通じて、新しいエコライフスタイルを提案し「まちづくり、ひとづくり」に貢献する。

エコウイングあかし全体に関する平成 25 年度の取り組み

●第 6 回（平成 25 年度） エコウイングあかし総会（平成 25 年 5 月 18 日）

会員数 77 名（総会時点）のうち 66 名（委任状の提出含む）が出席し、平成 24 年度の活動及び決算報告、また、平成 25 年度の活動計画及び予算について承認しました。



●イオン明石環境イベントへの出展

（平成 25 年 6 月 8、9 日・平成 25 年 10 月 20 日・平成 26 年 3 月 15、16 日）

「あなたも始めよう！新しいエコライフ」をテーマに、イオン明石ショッピングセンターで「環境フェア 2013 in イオン明石」、「環境フェア 2014 春 in イオン明石」を開催しました。市環境部や兵庫県東播磨県民局、市内の高校生との協働により、省資源・省エネルギー、自然共生、環境学習等について啓発活動を実施しました。

《平成 25 年 6 月 8、9 日の様子》



カメラタッチプール



エコウイングあかしブース



廃品を利用したおもちゃづくり

《平成 25 年 10 月 20 日の様子》



エコウイングあかしブース



エコドライブシミュレーター



どんぐりクラフトコーナー

《平成 26 年 3 月 15、16 日の様子》



エコバッグづくりコーナー



子どもパズルコーナー



小学校環境学習パネル展示

エコウイングあかし 各グループでの活動

☆ ライフスタイル

- グリーンカーテン設置（6月～）

◇市立図書館



エコウイングあかし
ホームページに掲載



※ゴーヤの栽培には、段ボールコンポストを利用し、
生ごみから作成した肥化を使用しています。



☆ エネルギー

- チーム「ゆほびか」・環境家計簿作成・データ集計
（「ゆほびか通信」VOL. 15 を発行）

- エコドライブの推進

◇平成 24 年度エコドライブ活動実践推進による二酸化炭素排出削減事業
報告会、ひょうご環境創造協会との意見交換（4月 30 日）

◇平成 25 年度ひょうごエコドライブ推進コンソーシアムへの参加
（スマートムーブ実践推進による二酸化炭素排出削減事業）

- ・総会（6月 25 日、1月 28 日、2月 25 日）
- ・参加者への事業説明会（8月 31 日）
- ・計測期間（9月～11月）
- ・エコドライブ講習会（9月 28 日）
- ・電気自動車を使ったエコドライブ勉強会（11月 9 日）
- ・ひょうごスマートムーブ事業セミナー（8月 10 日）
- ・スマートムーブ事業参加者活動勉強会（11月 23 日）



事業説明会



エコドライブ講習会(座学)



エコドライブ講習会(実車)



スマートムーブ勉強会

◇「地域活動支援・連携促進事業」の全国会議
に参加（2月 17 日）：東京ビッグサイト

☆ 自然

● 里山整備

◇金ヶ崎公園の整備（竹林・散策路・水辺等）を年間 11 回実施（延べ 152 名参加）。7 月 6 日より、明石高専（石丸研究グループ）が参加。また、10 月 6 日にライオン株式会社明石工場と協働で里山整備活動を実施。

◇7 月 31 日に、金ヶ崎公園の植生調査を実施



里山整備



協働による里山整備



散策路整備

● 環境体験事業等のサポート

◇谷八木小学校

・アマモを中心とした海の生態系学習や、校区内の自然環境学習（計 8 回）



谷八木海岸での生きもの観察



学校でのアマモ種付け

◇松陰保育所

・金ヶ崎公園での自然体験事業（計 4 回）

◇高丘東小学校

・地域のため池の役割、生息する生物等の自然環境学習（各 5 回）



松陰保育所自然体験事業

● 日本野鳥の会主催の探鳥会に参加（4 月 21 日・金ヶ崎公園）

● 海岸線観察調査を実施（6 月 15 日・八木海岸～藤江海岸）

● 「あかし市民自然図鑑」づくりに向けた野鳥の予備調査を 3 回実施（1 月～・明石公園）



「あかし市民自然図鑑」づくりに向けた野鳥予備調査

専用ホームページの運営

エコウイングあかしでは、「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などについて広く情報を発信するため、これまで行ってきた活動を専用ホームページに掲載しています。また、発行している冊子のダウンロードも可能です。

エコウイングあかしホームページ

(URL) <http://www.ecowing.net/index.html>

エコウイングあかし

検索

クリック!

エコウイングあかしホームページ



発行している冊子の一部

明石の自然歩き隊!!

VOL1 & VOL2

9 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

明石市環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステムとは、企業や地方公共団体等が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた組織の取り組み計画、体制やプロセス等のことを指し、組織が自主的・継続的に環境保全行動に取り組み、環境行動の改善を目指す仕組みです。

明石市では、環境基本計画の進捗管理と環境の継続的な改善のために、平成12年度から「環境マネジメントシステム」を導入し、国際規格 ISO 14001 の認証を平成13年3月に取得しました。その後、環境配慮に対する意識が職員に浸透したことから、規格との適合性を自ら判断する「自己宣言」方式へと平成19年3月に移行し、これまで環境施策の推進や省エネの促進、エコオフィス活動に取り組んできました。

環境マネジメントシステムの見直し

自己宣言方式への移行後、規格との適合性を保ちながら取り組みを実施してきましたが、第2次明石市環境基本計画をはじめ、環境に関する各個別計画がそれぞれ策定されたことから、今後これらの計画の進捗管理に重点を置き、一歩先を見据えた環境行政を推進するため、環境マネジメントシステムの抜本的な見直しを行いました。

新たな環境マネジメントシステムは、より実効性のあるものとするため、規格に捉われない「明石市独自」のシステムとなっており、平成25年度より運用を開始しています。

明石市環境マネジメントシステムの適用範囲

明石市役所本庁舎と市関連施設の事務・事業活動が適用範囲です。

●システムを運用するしくみ（PDCAサイクル）

- ① P L A N : 環境保全のための方針を立て目標を設定し、具体的な行動計画を立てる
- ② D O : 行動計画を実施する
- ③ C H E C K : 行動計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検する
- ④ A C T I O N : 点検結果を参考にシステムを見直し、改善する

①～④の繰り返し(=PDCAサイクル)により、継続的なシステムの改善を図ります。



自治体間相互環境監査の取り組み

環境マネジメントシステムの向上を図るため、阪神播磨地域の自治体間で相互環境監査システムを構築し、監査の際には互いに監査員の派遣及び受け入れを行っています。

平成19年度の会議体発足当初の参加自治体数は5市でしたが、平成22年度には姫路市が参加を、

平成 23 年度からは芦屋市が参加し 7 市体制となり（姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市 ※行政順に記載）、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

また、平成 24 年度から加西市がオブザーバー市として参加していましたが、平成 26 年度より、正式に相互環境監査への参加自治体となることが決定しました。

平成 25 年度の明石市への相互環境監査には、西宮市と芦屋市の職員が参加し、明石市の職員は尼崎市と芦屋市の監査に参加しました。

庁内での環境施策推進の取り組み

第 2 次明石市環境基本計画及び、個別計画である「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」を推進するため、環境に貢献できる各課の施策を「施策編」、省エネ促進のための行動を「エコ活動編」として、各課で環境目標・行動計画の設定を行い、目標達成に向けた環境行動に取り組みました。

「施策編」

各課の業務（施策）の中で環境貢献できるものについて、目標を設定する環境改善の取り組み

「エコ活動編」

コピー用紙・ガソリン・電気・都市ガスなどの資源使用量とエネルギー使用量について、省エネルギーを促進するための日々の行動を各課で目標設定し活動する取り組み

環境貢献（施策編）

各課が行う業務（施策）の中から環境に貢献できるものを抽出し、目標設定を行いました。平成 25 年度は各課から 120 項目の目標設定があり、達成度の内訳は下記のとおりです。

◆環境貢献（施策編） 平成 25 年度の達成状況：120 項目

目標達成度	項目数	全体に占める割合
A：達成度 80%以上	71	59.1%
B：達成度 50%以上 80%未満	32	26.7%
C：達成度 50%未満	11	9.2%
D：未実施	6	5.0%

次ページに市民に展開した事例を記載しています。また、P. 25～26 に、各部「施策編」の主な取り組みについて事業評価表を掲載しています。

●産業振興部 農水産課

ため池協議会では、里と海の協働による「豊かな海の再生」を目指し、協議会の活動として、里（農業者）と海（漁業者）の協働により、ため池の栄養分を水路を通じて海に届けることで、「豊かな海の再生」に役立てようと取り組みを実施しています。

写真追加

●下水道部 下水道総務課

下水道部では、毎年9月10日の「下水道の日」の前後を、「明石市下水道週間」として、下水道の普及促進と下水道設備の重要性を、各種催しにより市民に情報発信しています。

平成25年度は、9月14日（土）にイオン明石ショッピングセンター2番街1階の「海の広場」において「明石市下水道展2013」を実施し、ステージイベントのほか「パネル展」や「下水道のクイズ」を通して、下水道事業のPR活動を行いました。

また、小・中学生の下水道PR作品を募集し、9月15日（日）から9月20日（金）に作品展を実施しました。



下水道展 表彰式



下水道クイズ



パネル・作品展

環境貢献（エコ活動編）

エコ活動編では、省エネを促進するための日々の行動について、各課で目標設定を行いました。平成 25 年度は各課から 103 項目の目標設定があり、達成度の内訳は下記のとおりです。

また、市役所の事務活動で発生する「コピー用紙」、「ガソリン」、「電気」、「都市ガス」の使用量について、平成 25 年度の使用実績を下記に記載しています。

◆環境貢献（エコ活動編） 平成 25 年度の達成状況：103 項目

目標達成度	項目数	全体に占める割合
A：達成度 80%以上	73	70.9%
B：達成度 50%以上 80%未満	16	15.5%
C：達成度 50%未満	10	9.7%
D：未実施	4	3.9%

P. 27 に、各部「エコ活動編」の主な取り組みについて事業評価表を掲載しています。

◆平成 25 年度の使用実績（市役所全施設）

項目	平成 25 年度実績	平成 24 年度実績	平成 23 年度実績
コピー用紙 (A4 換算)	21,032,750 枚	22,940,500 枚	23,248,750 枚
ガソリン	187,385 L	186,613 L	189,058 L
電気	76,481,130 kWh	77,244,920 kWh	81,469,960 kWh
都市ガス	1,469,006 m ³	1,580,197 m ³	1,913,493 m ³

平成 25 年度の各項目の使用実績については、「コピー用紙：前年度比 91.7%」、「ガソリン：前年度比 100.4%」、「電気：前年度比 99.0%」、「都市ガス：前年度比 93.0%」となっています。ガソリンについては若干増加しましたが、その他の項目について、省エネルギーへの取り組みより、使用実績が減少しています。

今後においても、省エネルギーへの取り組みを継続し、事務活動の省資源・省エネルギー化を図っていきます。

環境監査

◆内部環境監査

内部環境監査は、明石市環境マネジメントシステムが有効に機能し、各課の環境目標達成へ向けた取り組みが実施されているかを確認しています。市役所職員の中から監査員を任命し（20名）、監査を実施しています。

監査での指摘事項や改善提案があった項目は、修正・改善し、今後の環境目標設定等に反映されるとともに、模範となる点については参考事例として市役所内に広く周知しています。

また、内部環境監査の結果は、今後の環境マネジメントシステムの見直しに活用していきます。

◆自治体間相互監査

環境マネジメントシステムの向上を図るため、自治体間相互環境監査システムにより派遣される他自治体職員による監査を実施しています。

平成25年度については、新たな環境マネジメントシステムの運用状況及び内部環境監査の結果など、明石市の取り組み状況について監査を行いました。



自治体間相互環境監査の様子

環境マネジメントシステムに関する資料の入手方法

明石市環境方針及び環境マネジメントシステム運用マニュアルについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS（環境マネジメントシステム）よりダウンロードしていただけます。

http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html



明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | 音声読み上げ | Foreign Language | 携帯サイト

Google カスタム検索 | 検索 | 各課・室別案内 | サイトマップ | お問い合わせ

ホーム | 安全・安心 | まらしコミュニティ | 健康・福祉 | 子ども・教育 | 観光・文化スポーツ | まちづくり産業 | 市政情報

ホーム > まらし・コミュニティ > 環境政策 > EMS（環境マネジメントシステム）

更新日：2014年3月10日

EMS（環境マネジメントシステム）

EMS（環境マネジメントシステム）

明石市では平成13年にISO14001の認証を取得し、平成19年から、自らの責任において判断する「自己宣言」によるシステム運用を行ってきました。

平成25年度からは、第2次明石市環境基本計画及び環境に関する3つの個別計画（低炭素社会・自然共生社会・循環型社会）をより推進するため、進捗管理を重点的に行う、独自システムを運用しています。

- PDF 環境方針（別ウインドウで開きます）（PDF：126KB）
- PDF 明石市環境マネジメントシステム運用マニュアル（別ウインドウで開きます）（PDF：893KB）

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

10 平成25（2013）年度の事業評価

平成25年度に実施した、各部局の主な環境貢献関連施策の内容と評価を以下に記載しています。各課の取り組みについては、環境部ホームページよりご覧いただけます。

●環境貢献（施策編）環境基本計画に定める取り組み

※達成状況 A:達成度80%以上 B:達成度50%以上80%未満 C:達成度50%未満 D:未実施

部	取り組み名称	平成24年度の環境目標	平成24年度の実施計画	達成度
総務部	古紙回収	リサイクルの推進に向けた意識の向上を目指し、古紙回収の更なる推進に向けて庁内に周知徹底を行う。	月2回程度、庁内で発生した古紙を回収し、業者に再生処理を依頼する	A
	能力開発支援事業	新規採用職員研修での環境問題に関するプログラムの実施	【新規採用職員研修ステップ3】市の地球環境問題等への取り組みについて、内部講師による研修を実施し、職員の環境問題に対する意識を高める	A
財務部	公用自転車の利用促進、ガソリン使用量の抑制	ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの励行 公用車の相乗り促進 公共交通機関の利用促進（比較） 車両保有台数の削減 	C
コミュニティ推進部	自発的な活動の支援	明石市民実践活動助成を通して市民活動団体の活動内容をより充実させる	<ul style="list-style-type: none"> 活動経費の助成(1グループ上限100千円) 助成事業の審査、グループの視察 交流会、成果報告会の開催 	B
	環境消費者講座等での啓発	環境に配慮したライフスタイルの推進	消費者団体への委託による実施を検討	C
市民・健康部	食育推進事業の実施	家庭における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所にてご飯を炊いて食べる体験教室を実施 各幼稚園・保育所等にて、パンフレットを活用した食育の講話 	A
文化・スポーツ部	地産地消の推進	地産地消をテーマにした料理教室の開催	地元でとれる旬の食材を使用した料理教室の開催	A
	環境教育・環境学習の推進	生涯学習センター及びコミセンでの環境問題に関する市民講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 環境をテーマにした講座を開催 クリーンアップ作戦の実施 	A
こども未来部	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	訪問世帯への環境パンフレット配布 センター内掲示板へのエコ情報掲載など	<ul style="list-style-type: none"> こんにちは赤ちゃん事業の訪問世帯へ、環境パンフレット配布(約2,700人) 子育て支援センターの情報誌にエコ情報を記載 センター内掲示板にエコ情報掲載 	A
環境部	明石市環境基本計画の推進	明石市環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境審議会での審議 環境マネジメントプログラムの見直し 	A
	地球温暖化対策実行計画・生物多様性あかし戦略の推進(地球環境対策推進事業)	計画及び戦略を周知するための啓発	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画、生物多様性戦略の出前講座の開催(年5回以上) 庁内の取り組みについて目標値を設定 	A
	再生可能エネルギーの導入促進	住宅用太陽光発電設備の設置補助 目標：補助件数250件以上	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設備の設置補助実施 再生可能エネルギーの導入促進を検討 	A
	廃棄物の循環利用	再生資源集団回収量増に向けて未回収活動地域への働きかけを行い、回収活動団体の増を目指す	<ul style="list-style-type: none"> 活動団体の研修会(6月) 助成金申請、交付(年2回) 未回収活動地域の自治会、高年クラブ、子ども会等へ説明会を実施 	B
	ごみ減量推進員・協力員制度事務(ごみ減量化推進事業)	地域におけるごみ減量・リサイクル・適正分別の活動推進	雑かみ回収キャンペーンを10回以上開催	A
	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)の推進	資源循環推進審議会、明石市環境レポートなどでの施策の進捗管理を継続し、計画の推進に努める。	A
	ごみの分別収集と資源化の促進(ごみ収集運搬事業)	分別状況の悪いごみステーションの把握に努め、分別収集の徹底化を図る(平成25年度目標50件)	ごみ出しマナーの悪い地域などに啓発チラシを配布する。	A

●環境貢献（施策編）環境基本計画に定める取り組み

※達成状況 A:達成度80%以上 B:達成度50%以上80%未満 C:達成度50%未満 D:未実施

部	取り組み名称	平成24年度の環境目標	平成24年度の実施計画	達成度
環境部	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)の推進	資源循環推進審議会、明石市環境レポートなどでの施策の進捗管理を継続し、計画の推進に努める。	A
	ごみの分別収集と資源化の促進(ごみ収集運搬事業)	分別状況の悪いごみステーションの把握に努め、分別収集の徹底化を図る(平成25年度目標50件)	ごみ出しマナーの悪い地域などに啓発チラシを配布する。	A
	ごみ発電の高効率発電の継続	タービン発電機の蒸気利用における高効率発電の維持(発生蒸気の発電利用率 80%)	タービン発電機の蒸気利用における高効率発電の維持(発生蒸気の発電利用率 80%)	A
産業振興部	街路灯のLED化などに対する助成	商店街街路灯のLED化の促進	要綱で定められた内容の周知徹底	B
	里と海の協働による(豊かな海の再生)	里(農業者)と海(漁業者)の協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「豊かな海の再生」検討会、シンポジウムの開催 ため池クリーンキャンペーンの実施 かいぼり(池干し)の実施 かいぼり(池干し)による栄養分の海への放流 	A
土木交通部	アカウミガメ保護関連事業	関係機関と協力し、産卵された卵を保護するとともに、啓発活動を行う	関係機関と協力し、産卵された卵を保護するとともに、啓発活動を行う	A
	環境にやさしいみちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞個所の対策や踏切道の改良により、自動車交通の円滑化を図りCO2を削減する。 徒歩や自転車移動しやすい環境を整え、マイカーの利用を抑制することでCO2の削減を図る。 雨水浸透により地下水の涵養を図るとともに、植樹などと併せ、ヒートアイランド現象を抑制する。 	<ul style="list-style-type: none"> 踏切改良事業1箇所 9箇所の踏切を除去する連立事業 道路空間の再配分、路肩のカラー舗装化、歩行者支援施設の整備 歩道の透水舗装や適切な植栽 	A
都市整備部	緑の基本計画の推進	市民一人あたりの公園面積を7.0㎡/人まで増加させる。(平成24年度末の数値は6.98㎡/人)	環境活動とも関係の深く、緑の基本計画の中でも採用している指標の市民一人あたりの公園面積を西脇1号公園の整備等により増加させる。	B
	省エネ基準適合に関する指導	届出率を90%以上にする	省エネルギー基準適合に関する指導	A
下水道部	「循環のみち(環境負荷の軽減)」に向け各種の啓発活動を展開する	下水道に関するイベントの充実や市民への広報活動の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 下水道展等の開催、 広報紙への掲載、 HPの更新、 広報委員会の開催、 出前講座、 地元説明会、 施設見学の開催 	A
	下水道整備事業	汚水施設未普及地域の水洗化促進	<ul style="list-style-type: none"> 汚水管の布設 地元調整及び工事発注 水洗化促進及び工事の進行管理、完成 	A
水道部	原浄水施設整備事業(配水施設整備事業)	浄水場等の使用電力量を前年度比1%削減する	<ul style="list-style-type: none"> 高効率機器の導入、適正な危機配置 効率的な運転 創エネルギーに関する基本検討 	A
教育委員会事務局	学校施設での太陽光発電の導入	太陽光パネル設置校の効果等の検証を行う	太陽光パネル設置校の効果等の検証を行う	B
	環境体験事業(※小学校3年生で実施)	<ul style="list-style-type: none"> 本年度も引き続き全校実施を行う 環境教育担当者会を中心にしながら、情報交換を行い、各校の特色ある活動の推進と充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 各校の児童や地域の実態に合わせた年間計画の作成 環境教育担当者会等での情報交換 環境体験事業の推進 取組の交流と次年度に向けての情報交換 	A
	地域清掃活動	地域における環境学習や環境配慮行動などへの適切なアドバイスができる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 部活動参加生徒による地域清掃活動への参加。 地域住民と共にクリーン作戦に参加することで地域環境美化に取り組み、地域とのコミュニケーションを図る。 	A
消防本部	消防団施設整備事業	低燃費低公害の小型動力ポンプ導入	小型動力ポンプ1台を更新する。	A

●環境貢献 エコ活動編の主な取り組み

平成25年度に実施した主なエコ活動の内容、実施部局及び評価を以下に記載しています。

取り組み名称	取り組み内容	実施部局	目標達成度	
			達成度	項目数
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 不要な照明、OA機器の電源オフ エレベーターの使用を控え、2up3downは階段を利用する 冷暖房温度の適正設定 など	総合安全対策局、政策部、総務部、財務部、コミュニティ推進部、市民・健康部、文化・スポーツ部、福祉部、子ども未来部、環境部、産業振興部、土木交通部、都市整備部、下水道部、会計室、教育委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局、消防本部	A 達成度80%以上	47項目
			B 達成度50%以上80%未満	8項目
			C 達成度50%未満	5項目
			D 未実施	0項目
ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの励行 公用車の相乗り促進 公共交通機関の及び公用自転車の利用促進 など	コミュニティ推進部、市民・健康部、文化・スポーツ部、福祉部、子ども未来部、環境部、産業振興部、土木交通部、都市整備部、下水道部、水道部、教育委員会事務局、消防本部	A 達成度80%以上	16項目
			B 達成度50%以上80%未満	6項目
			C 達成度50%未満	4項目
			D 未実施	4項目
コピー用紙使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 両面コピーの推進 裏紙利用の徹底 メールや掲示板の利用によるペーパーレス化 など	財務部、市民・健康部、都市整備部、水道部、教育委員会事務局、市議会事務局、農業委員会事務局、消防本部	A 達成度80%以上	10項目
			B 達成度50%以上80%未満	2項目
			C 達成度50%未満	1項目
			D 未実施	0項目

※ガソリン使用量の削減の「D:未実施」については、取り組み課の公用車が管財課の管理となったため未実施扱いとしており、管財課の施策目標として取り組んでいます。

環境貢献(施策編)・(エコ活動編)の各課の取り組みについては、市ホームページ「年次報告書・環境レポート」のコーナーに掲載しています。

1 1 主な関連資料

主な関連資料の一覧

●環境事業概要

昭和 55 年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。

事業概要作成中

●第 2 次明石市環境基本計画

「第 2 次明石環境基本計画」は、平成 19 年 3 月に策定された明石市環境基本計画改定版の見直しを行い、平成 24 年 1 月に策定したもので、長期総合計画と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本的方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの内容を示しています。



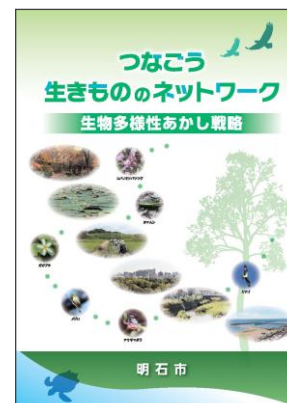
●ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

これまでの「地球温暖化対策実行計画（平成 19 年 3 月改定）」では、明石市が市の事務事業を実施する上で排出する温室効果ガスの削減についての計画でしたが、平成 22 年度に策定した「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」では、市の業務だけでなく、市民・事業者も含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と、具体的な取り組みを示しています。



●つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

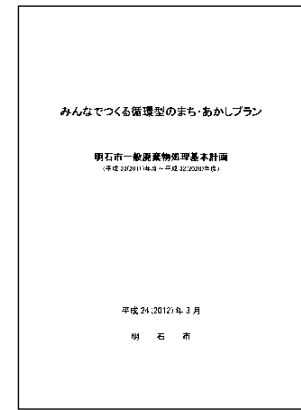
平成 22 年度に策定した「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。



●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

平成24年3月に策定した「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」は、ごみ処理における最終的な目標は「循環型社会の実現」にあるとの基本理念に立ち、数値目標と具体的な取り組みを示しています。

この計画に基づいて、3R（リデュース〔発生抑制〕、リユース〔再利用〕、リサイクル〔再生利用〕）を中心とするごみの減量・資源化の取り組みを推進し、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしをめざします。



主な関連資料の入手方法

紹介している計画書などは、市ホームページよりダウンロードしていただけます。

また、印刷物でお渡しすることも可能ですので、環境総務課にご連絡ください。

明石市ホームページ（市政情報⇒各種行政計画⇒明石市環境基本計画）

(URL) http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/shise/gyose/keikaku/keikakhtml

明石市環境基本計画

検索 ← クリック！

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | 音声読み上げ | Foreign Language | 携帯サイト

Google カスタム検索 | 検索 | 各課・室別案内 | サイトマップ | お問い合わせ

ホーム | 安全・安心 | 暮らしコミュニティ | 健康・福祉 | 子ども・教育 | 観光・文化スポーツ | まちづくり産業 | 市政情報

ホーム > 市政情報 > 各種行政計画 > 明石市環境基本計画

更新日：2014年3月20日

明石市環境基本計画

第2次明石市環境基本計画

環境基本計画とは、「明石市の環境の保全と創造に関する基本条例」に掲げられた基本理念のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

平成23年2月より平成23年12月にかけて、第2次明石市環境基本計画の策定作業を行いました。「第2次明石市環境基本計画」の計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間です。

第2次明石市環境基本計画（2012年1月） [PDF 本編 \(PDF: 36,686KB\)](#)

[PDF 概要版 \(PDF: 15,508KB\)](#)

明石市環境基本計画に係る市民会議

明石市環境基本計画推進パートナーシップ「エコウィングあかし」(別ウィンドウで開きます) (外部サイトへリンク)

<<過去の計画>>

[PDF 明石市環境基本計画 \(改定版\) \(2007年3月\) \(PDF: 11,377KB\)](#)

[PDF 明石市環境基本計画 \(2000年2月\) \(PDF: 1,849KB\)](#)

各種行政計画

- 明石市地域防災計画（明石市水防計画）
- 明石市国民保護計画
- あかし大蔵海岸CCZ整備事業
- 明石市 第5次長期総合計画 - 「あかしの未来ビジョン」を定めます！
- 明石市PFI基本方針
- 明石市情報化推進プラン
- 明石市総合情報化基本計画
- 人事制度改革基本計画
- 明石市特定事業主行動計画
- 行政改革実施計画
- 人権施策推進方針
- あかし男女共同参画プラン
- 新あかし健康プラン21
- 明石文化芸術創生基本計画・実施計画（アクション）

※明石市環境基本計画のページ内で、他の個別計画、年次報告書等を閲覧（ダウンロード可）できます。